

平成29年度北海道一般会計補正予算（第4号）

平成29年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,312,366千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,789,747,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		619,000,000	6,862,254	625,862,254
	1 地方交付税	619,000,000	6,862,254	625,862,254
7 分担金及び負担金		11,513,443	△ 998	11,512,445
	2 負担金	9,881,475	△ 998	9,880,477
8 使用料及び手数料		24,753,985	△ 6,126	24,747,859
	1 使用料	14,694,231	△ 448	14,693,783
	3 証紙収入	9,700,720	△ 5,678	9,695,042
9 国庫支出金		315,499,929	8,540,750	324,040,679
	1 国庫負担金	100,609,922	202,448	100,812,370
	2 国庫補助金	207,300,996	8,438,052	215,739,048
	3 委託金	7,589,011	△ 99,750	7,489,261
10 財産収入		8,412,754	4,799,116	13,211,870

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	4,066,214	6	4,066,220
	2 財産売却収入	4,346,540	4,799,110	9,145,650
12 繰入金		36,275,739	△ 340,416	35,935,323
	2 基金繰入金	31,405,481	△ 340,416	31,065,065
13 諸収入		208,988,971	408,477	209,397,448
	3 貸付金収入	192,200,763	△ 345,916	191,854,847
	4 受託事業収入	1,506,270	△ 5,547	1,500,723
	6 雑入	5,975,137	759,940	6,735,077
14 道債		630,331,600	△ 1,406,795	628,924,805
	1 道債	630,331,600	△ 1,406,795	628,924,805
15 繰越金		1,830,874	456,104	2,286,978
	1 繰越金	1,830,874	456,104	2,286,978
歳入合計		2,770,434,665	19,312,366	2,789,747,031

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,454,760	△ 23,030	3,431,730
	1 議 会 費	3,454,760	△ 23,030	3,431,730
2 総 務 費		314,055,071	2,425,045	316,480,116
	1 総 務 管 理 費	92,555,289	2,499,290	95,054,579
	5 原子力安全対策費	1,012,173	△ 46,039	966,134
	9 選 挙 費	3,466,755	△ 4,600	3,462,155
	10 人 事 委 員 会 費	322,679	△ 3,568	319,111
	11 監 査 委 員 費	607,644	△ 20,038	587,606
3 総 合 政 策 費		57,263,905	2,458,140	59,722,045
	1 総 合 政 策 管 理 費	3,793,233	36,700	3,829,933
	2 空 港 運 営 戦 略 推 進 費	127,708	2,398,840	2,526,548
	5 情 報 統 計 費	4,580,429	△ 35,000	4,545,429
	8 交 通 政 策 費	17,411,873	57,600	17,469,473

款	項	補正前の額	補正額	計
4 環境生活費		10,377,042	△ 98,630	10,278,412
	1 環境生活管理費	2,270,230	△ 76,500	2,193,730
	2 アイヌ政策推進費	745,787	△ 1,322	744,465
	3 環境政策費	1,976,699	△ 9,026	1,967,673
	4 循環型社会推進費	1,820,573	△ 2,356	1,818,217
	5 生物多様性保全費	475,647	△ 1,095	474,552
	7 エゾシカ対策推進費	117,934	△ 1,445	116,489
	10 文化振興費	885,795	△ 3,685	882,110
	11 スポーツ振興費	1,263,367	△ 3,201	1,260,166
5 保健福祉費		439,526,301	△ 1,336,676	438,189,625
	1 保健福祉管理費	24,457,571	△ 706,195	23,751,376
	2 地域医療費	13,771,693	△ 451,022	13,320,671
	3 医務薬務費	3,090,825	△ 161,775	2,929,050
	4 地域保健費	13,374,269	△ 224	13,374,045

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 国保医療費	149,504,315	△ 1,203	149,503,112
	9 障がい者保健福祉費	63,150,409	△ 16,257	63,134,152
6 経 済 費		144,962,482	△ 245,421	144,717,061
	1 経 済 管 理 費	4,233,573	△ 181,672	4,051,901
	4 観 光 費	1,324,500	△ 4,789	1,319,711
	5 中 小 企 業 費	112,907,927	△ 16,615	112,891,312
	6 国 際 経 済 費	113,267	△ 2,024	111,243
	10 雇 用 労 政 費	1,069,991	△ 1,000	1,068,991
	11 人 材 育 成 費	3,080,781	△ 14,021	3,066,760
	12 労 働 委 員 会 費	408,564	△ 25,300	383,264
7 農 政 費		114,124,837	△ 309,668	113,815,169
	1 農 政 管 理 費	9,192,889	△ 237,300	8,955,589
	3 農 産 振 興 費	8,636,191	△ 2,418	8,633,773
	4 畜 産 振 興 費	4,492,829	△ 5,098	4,487,731

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 技術普及費	1,684,010	△ 41,690	1,642,320
	6 農業経営費	6,366,423	△ 13,310	6,353,113
	7 農地調整費	2,341,151	△ 7,822	2,333,329
	8 農村設計費	15,799,406	△ 2,030	15,797,376
8 水産林務費		57,180,141	52,152	57,232,293
	1 水産林務管理費	7,088,249	△ 167,470	6,920,779
	4 漁港漁村費	21,686,773	98,200	21,784,973
	5 漁業管理費	1,138,812	△ 11,000	1,127,812
	7 森林計画費	355,489	△ 1,078	354,411
	9 治山費	9,364,272	133,500	9,497,772
9 建設費		237,215,239	2,506,521	239,721,760
	1 建設管理費	60,613,767	△ 384,099	60,229,668
	2 維持管理防災費	10,102,389	689,000	10,791,389
	3 道路橋りょう費	98,189,014	1,114,000	99,303,014

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 河川費	39,678,751	301,000	39,979,751
	5 砂防海岸費	17,476,651	792,240	18,268,891
	9 建築指導費	1,418,482	△ 2,926	1,415,556
	11 営繕費	42,142	△ 2,694	39,448
10 警察費		130,728,804	708,937	131,437,741
	1 警察管理費	123,060,420	597,245	123,657,665
	2 警察活動費	3,356,389	△ 11,808	3,344,581
	3 交通安全施設費	4,311,995	123,500	4,435,495
11 教育費		403,446,763	1,664,228	405,110,991
	1 教育総務費	31,668,089	△ 342,798	31,325,291
	2 小学校費	135,191,424	376,622	135,568,046
	3 中学校費	85,729,308	△ 889,920	84,839,388
	4 高等学校費	96,450,862	2,644,650	99,095,512
	5 特別支援学校費	50,396,470	△ 73,353	50,323,117

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 学校教育費	1,488,009	△ 40,307	1,447,702
	7 社会教育費	1,685,034	△ 1,360	1,683,674
	8 保健体育費	837,567	△ 9,306	828,261
12 災害復旧費		11,160,945	11,300,644	22,461,589
	1 農地開発施設 災害復旧費	2,395,786	279,195	2,674,981
	2 水産林業施設 災害復旧費	2,020,213	153,570	2,173,783
	3 土木施設災害復旧費	6,744,946	10,867,879	17,612,825
14 諸支出金		131,029,130	210,124	131,239,254
	2 諸費	127,586,851	210,124	127,796,975
歳出合計		2,770,434,665	19,312,366	2,789,747,031

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
9 建 設 費	3 道路橋りょう費	道路公共事業費	4,058,000
		道路特別対策事業費	1,187,043
		地域活力基盤整備事業費	1,677,422
	4 河 川 費	河川公共事業費	535,000
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	330,000
	7 都市環境費	街路公共事業費	688,460
12 災害復旧費	3 土木施設 災害復旧費	土木災害復旧事業費	11,455,764

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成29年度漁業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成29年度から平成50年度まで	958,470	平成29年度から平成50年度まで	1,120,970
平成29年度道単独投資事業に関する債務負担行為	—	—	平成29年度から平成30年度まで	漁港事業について 69,000 漁港海岸事業について 39,000 治山事業について 248,000 道路事業について 2,368,000 河川事業について 723,000 海岸事業について 195,000 交通安全施設整備事業について 226,000 の合計額 3,868,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水産基盤整備費	6,346,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,362,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時漁港海岸保全施設整備特別対策事業費	327,000	同 上	10%以内	同 上	348,000	同 上	10%以内	同 上
臨時治山施設整備特別対策事業費	1,753,000	同 上	10%以内	同 上	1,865,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備特別対策事業費	30,191,000	同 上	10%以内	同 上	31,194,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備特別対策事業費	6,655,000	同 上	10%以内	同 上	6,926,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設整備特別対策事業費	1,135,000	同 上	10%以内	同 上	1,212,000	同 上	10%以内	同 上
災害関連事業費	423,000	同 上	10%以内	同 上	609,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全施設整備特別対策事業費	1,259,000	同 上	10%以内	同 上	1,364,000	同 上	10%以内	同 上
林道災害復旧費	9,000	同 上	10%以内	同 上	13,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害復旧費	1,438,000	同 上	10%以内	同 上	4,472,000	同 上	10%以内	同 上
臨時財政対策債	121,000,000	同 上	10%以内(ただし、利率見直)	同 上	114,764,205	同 上	10%以内(ただし、利率見直)	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
			し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)				し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	
合 計	630,331,600				628,924,805			

議 案 第 2 号

平成29年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表繰越明許費」による。

第 1 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 道営住宅事業費	1 道営住宅事業費	公 共 事 業 事 務 費	4,000
		公 共 事 業 費	1,074,000

平成29年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149,294千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,842,712千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		27,657,633	93,485	27,751,118
	1 収益事業収入	24,530,570	93,485	24,624,055
5 繰越金		0	55,809	55,809
	1 繰越金	0	55,809	55,809
歳入合計		27,693,418	149,294	27,842,712

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 競 馬 費		27,689,290	149,294	27,838,584
	2 競 馬 開 催 費	27,668,368	149,294	27,817,662
歳 出 合 計		27,693,418	149,294	27,842,712

平成29年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成29年度北海道病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度北海道病院事業会計予算第9条の次に、次の1条を加える。

（債務負担行為）

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北見病院の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	平成30年度から平成39年度まで	千円 3,100,000